

# 議会だより

発行・編集  
東成瀬村議会局  
議会事務局  
印刷  
鶴田印刷製



## 統合中学校

## それは全村民数年来 最大の関心事

10月8日第6回臨時会に議案提出  
不成立となる。

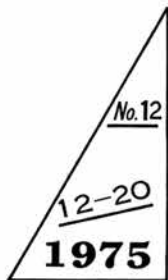
10月30日第7回臨時会で  
統合中学校建設案可決決定

議会傍聴する  
真剣な目、目、目……

### 議会活動

(七月一日  
十月三十一日)

- 7/1 秋田県農業代表者大会 (県立体育館) 議長出席
- 7/4-6 村議管外視察研修 (上小阿仁村中学校等を視察)
- 7/10 教育民生常任委員会
- 7/14 第四回臨時会、全員協議会(統中の件)
- 7/18 郡議会事務局長会議(湯沢市) 事務局出席
- 8/1 大柳墓地移転入魂式、議長出席
- 8/5 監査委員研修(秋田市) 議会選出監査委員出席
- 8/6 全員協議会(統中の件)
- 8/14 産業経済、建設尚常任委員会(付託陳情調査)
- 8/15 村成人式
- 8/15 県戦没者追悼式(県立体育館) 議長出席
- 8/29 県の記念式典(県民会館) 副議長出席
- 8/29-30 水沢十文字線整備促進期成同盟会総会(盛岡市) 議長、建設委員長出席
- 8/30 村社会福祉大会
- 9/3 全員協議会(入道分校建設の件、統中の件)
- 9/8 全県町村議会議員研修(県民会館) 十三名出席
- 9/10 東成瀬小学校創立百年祭
- 9/20 郡議長会(湯沢市) 議長出席
- 9/25 雄勝東部高校誘致陳情
- (秋田市) 議長出席
- 9/26 議会運営委員会
- 9/29 第五回定例会(二日目)
- 10/2-3 全県町村議会議長研修会(田沢湖町) 議長出席
- 10/7 雄勝、平鹿二郡町村議会議員研修(湯沢市) 十五名出席
- 10/8 第六回臨時会
- 10/9 秋田県知事来村懇談、正副議長、各常任委員長、事務局出席
- 10/11 全員協議会(中学校今後の方向付けについて)
- 10/17 全員協議会(中学校今後の方向付けについて)
- 10/20 郡議長会、知事と懇談、(秋田市) 議長出席
- 10/20 郡議会事務局長会議(湯沢市) 事務局出席
- 10/22-25 全国町村議会議長大会(東京、日本武道館) 議長出席
- 10/27 全員協議会(中学校今後の方向付けについて)
- 10/28 郡議長会、東北電力発電施設視察、議長出席
- 10/29 雄勝東部高校誘致致会議(稲川町) 議長出席
- 10/30 第七回臨時会



# 一般質問

## 第五回 定例会

### 第二次構造改善事業について

質問 第二次構造改善事業の指定を受けるべく作業を進めていると聞くが、どう進展しているか。

また、この事業は、村農業委員会農業総合指導センター、集落農機化推進委員会等関係諸団体の連携がこの成果を上げるものであり、単に机上計画のみでは無理と考えるが、どのような対策を講ずるか

また、農業のみでは生計たらずと他産業への流出が多く、日曜農業が現在の姿、これを補うため機械化にはしり、短期間使用の農機の過大な設備投資に追われている現状を考えると、二次構事業または、山村振興事業による効率な助成、低利長期の融資等の制度を組み合わせるべきでないか。

答弁 五一年度指定を目標に、去る八月二十六日、計画指定調査を県に提出、十月下旬県の本協議を経て、十二月下旬、内定の予定で、候補地内定の段階で議会に附し、審議を載く。事業推進体制として、農業構造改善事業推進協議会を、議会、農業委員会、村農協土地改良区、農業諸団体、実施地区代表者の構成をもって設置する。

構想は、補助事業として、ほ場整備。農地造成(たばこ)。水田協業施設(トラクター、コンバイン、農機具格納庫)。特用協業施設(煙草育苗施設、煙草管理機等)。

水田地域施設(ライスセンター)。水稲供給施設)。農用地取得円滑化事業等であり、単独融資事業として、田植機購入、硬化ハウス施設、未墾地取得資金の借入等が事業計画です。

限度外超過米の買上げ対策について

質問 予備予約の段階で村内二集荷業者の買上げ数量は、一万九五二八俵です。しかし、政府の決定限度数量は、予備予約の九〇・五%に当る一万七五七九俵で、一八四八俵は村の超過米であり、史上まれなる豊作と重なり、なお多くなる予想される。この現状から村農協では、関係機関にその解決策を願っているが、村当局はどう対策を講じているか。

答弁 九月二五日、多収糧共進会用の坪刈りをした結果、一〇%当り、十一俵生産の水田もあり、大幅な超過米が予想されます。この対策については、県知事が農林省に対し、強力に要請中であり、農林省からの回答を待つて対策を講ずる旨、県より連絡ありますので村の対策は、その後に、と考えております。

質問 岩井沢林道の進境について

質問 同林道布設計画は中断されているが、先の議会において、関係者と協議し、用地問題を解決し着手したい、とのことですが、その後の状況を伺いたい。

答弁 部落から要望があり、四九年度事業として着手したが、用地関係で途中までとなっている。このようになった要因は数多くあるが、その解決のため、協議を重ねているが本格的折衝は出来ていない。しかし、ぜひ円満解決に努め五一年度予算に計上し、実施したい。なお、その延長にあたる用地については、あらかじめ了解を得てあります。

川通り地区道路改修の考えはなにか

質問 春の村議村内視察時に指適したことであるが、その後、道路の亀裂に土砂を入れ補修したようだが、完全なる復旧とは言えず、危険この上ない、完全なる改修の考えはないか。

答弁 急勾配に道幅がせまく片側が崖となっており、危険な道路です。従って抜巾と完全な擁壁工が必要と考える。用地さえ問題がなければ、明年度事業として計画したい。

村長の村内巡視をこまめに

質問 村長は多忙な事と思うが、定期的に村内、小路までも巡視し村住民の要望にそえるような行政を望みます。

答弁 私としては意欲的に村内巡視し、現地をみて、関係者に指適報告し、行政に反映させているつもりだが、今後なお努力したい。

経済的危機等一般情勢について

質問 不況とインフレ一時帰休、失業、就職難そして物価高等が村民の生活を根底からおびやかしている。政府の高度成長政策が生み出したものは、独占資本の強大化一方で貧富の差の拡大、中小企業の経営危機、食糧の自給力の低下公害と環境破壊であり、石油危機は特に日本に深刻な影響をもたらし、大資本本意の財政金融政策は社会補償の改善、雇用問題の深刻化、地方財政の危機など新しい経済危機にきており、農村でも昨年比し、出稼ぎ者が減り、大半の農民は、生活をささえてきた農外収入の道さえ閉ざされている。

これら政治的経済的深刻化が本村にも響いていると思わなければならぬ。このような国の施策によつて、村民の生活がおびやかされている実態について村長はどう認識しているか。

答弁 国の一般情勢については、新聞、テレビ等で十分知つて居ることと思うので省略する。

地方公共団体は、財政難であることは事実です。原因には種々の要素があるが、世界的オイルショックによる物価高、また、これを抑制するための金融引締等による事業不振、到産による税の減収、これが要因の地方交付税の落ち込み、これらが悪循環している姿ととらえている。

本村の財政事情は、年度当初予定しなかつた、入道分校の建築費を加えても赤字を出す心配はなく健全財政を顯示している。

三頁上段へ

# 議会構成

後藤作村議会議員繰上げ当選に伴なり、議会人事構成の一部が変更になりました。  
(議会常任委員会)

### 総務常任委員会

- 委員長 佐々木 忠治
- 副委員長 鈴木 健吉
- 委員 伊藤 誠也
- 委員 佐々木 喜代松

### 教育民生常任委員会

- 委員長 佐々木 二郎
- 副委員長 佐藤 五郎
- 委員 佐々木 朝松
- 委員 高橋 貞男

### 産業経済常任委員会

- 委員長 高橋 東美
- 副委員長 佐藤 岩雄
- 委員 佐藤 宗夫
- 委員 谷藤 喜一郎

### 建設常任委員会

- 委員長 柳 邦夫
- 副委員長 佐々木 勇治
- 委員 谷藤 喜一郎
- 委員 佐々木 清志

### 議会運営委員会

- 委員長 佐藤 五郎
- 副委員長 鈴木 健吉
- 委員 柳 邦夫
- 委員 佐々木 朝松
- 委員 佐藤 誠也
- 委員 伊藤 誠也

二頁より

現在、国会で論議されている、国の景気直し対策がなるべく早い時期に町村未端までおよびることを期待している。

また、全国的経済危機に本村としてどのような対処を、との事だが、一概にはのべられない。しかし、村として、景気、不景気を問わず、村の産業の主たる米をとり上げても、限られた土地を高度利用しなければ、数年前よりほ場整備に重点を置き進めてきている出かせぎ対策について

質問 不況とインフレの同時進行総需要抑制政策のあたりをまともに受けているのが出稼ぎと考えるこのような状況の下で、今年の出稼ぎを取りまく情勢をどのようにみているか、前年比で求人、求職状況はどうか、また、その対策をどうしているか。

答弁 不況により、本年の出稼ぎ就労状況は昨年以上にきびしく、毎年六百人近い出稼ぎ者をもっている村として苦慮している。

全国的に雇用状態に不安が多い現況をふまえ、今までの村から働きに行っていた事業所(五人以上就労)十八社に対し、今後の求人見通しについて回答を求めた。

議員紹介



氏名 後藤 作  
党派 日本共産党  
職業 とうふ製造業  
年令 四七才  
住所 田子内字田子内  
所属委員会 産業経済委員会

現在回答のあった事業所は八社で雇用予定数が少なくなっていることは事実です。反面、昨年より多く雇用者募集の事業所も数社あり今後の景気によつては、との回答を得た事業所もありますので、国の景気回復に期待したい。

また、担当課では、近くの事業所を訪門し、実態を調査すると同時に雇用方をお願いしております建設業退職金制度の実態について

質問 この制度は三年前に発足し公共事業を行なう業者はすべての労働者に適用しなければならぬのが、事業主が加入しても従業員には適用していないのが実情、県すべての公共事業に關係するものだが、村はこれらの事業所に対し、どのように指導し、実態はどうか。また、掛金が設計単価に含まれていると聞くが、どうか

答弁 現在、村内では一事業所のみ実施の状況です。中小企業共済金制度も同じ主旨のものであり、この方面をもっと勉強すると同時に、建設業協会、村商工会等へ呼びかけ趣旨徹底、加入促進に努めたい。また、掛金が設計単価に含まれているとのことだが、この制

度は事業主の責任において行なうものであり、もし、そのようであればよく調べて対処したい。

質問 再々に渡る統合中学に關する陳情の内容は、統合そのものに反対するものでないかと訴えている。統合中学が実現出来ないことは、位置にこだわる村長の司政にあると思うし、陳情に対する誠意ある回答を示さなかつたからと考えられる。このことは教育面のみならず村行政すべてに影響をおよぼし、行政運営に期たす支障もあると考えなければならぬ。

新転、教育の大事業に取り組むべきでないか。  
答弁 陳情は住民のご意見として尊重しなければならぬことは十分わかるが、促進委員会の結論、学者及び関係者の診断結果、教育委員会、議会教育民生委員会合同協議の結論、PTA、教育現場の早期統合の要望も理由なくして出たものでなく、早期実現には、執行部案こそ大かたの賛意を得るものと勘案し、信念をもって本日に至った。また、陳情に対する回答を、との事だが、何回となく、文書または会議の席上で当局の考えをのべてきている。

昨年七月には、他町村に例のない好条件を提示し、早期実現のきざしがみえたが、本日に至っていない。また、行政運営に支障を期たす要因に村長の司政があるとのことだが、かかる不信は、私の不徳のいたすところで、反省する。

土木行政について

質問 (一) 岩井川上野地区シヨビキ沢護岸工事の現況と今後の見通しについて

(二) 肴沢林道工事の敷地補償料支払いについて、地元では約束が違うと言っているがどうか。また、この林道は、狙半内に通ずる計画と聞くがどうか。  
(三) 一関・横手線中、入道山内間の開設について、現況と見通しについて伺いたい。

答弁 (一) この工事は五〇、五一年の二ヶ年計画で、当初、堰堤を一年で、との計画であったが、変更となり、現在のところ設計すら出来ていない。また、一年で完成するか、二年かかるかも決定してない。いずれ、五二年から護岸改修に着手したい計画です。  
(二) この用地に係る支払い件数は六件で、うち四件は、九月上旬支払う予定です。残る二件は、書類の不備等で遅れているが、早急に支払うよう努めたい。また、狙半内に通ずるか、との事ですが、計画は二四四〇で狙半内には通じません。

(三) 平鹿土木事務所によれば、かぶと森から肴又林道まで、延長。二四二五、工事費六億八千万円の工事と聞いている。本年度は、山内側二百メートルの事で、国道三四二号線との関連もあり促進協議会で強力に働きかけているので、これに併せて早期完成に努めたい。

羽後交通に陳情

本村議会は、定期バス冬期運行並びに増運行について、全議員連署をもって、次の二項を羽後交通に陳情した。

- 一、年間を通じ、大柳まで定期バス、運行回数を目下一往復増して載せたい。

議会用語

休憩とは、会議を一時休止することである。議長の議事整理権に属する重要な権限で、(一) 会議中に定足数を欠くに至つたとき、(二) 休息のため、食事のため、議員協議会を開くため、資料の提出を待つため及び説明員の出席を待つため等、いずれも議長が必要と認めることができ、自由に休憩を宣告することができる。休憩の動機は、先決動機であるから、他のあらゆる動議に先立つて取り上げなければならない。休憩の宣告は議長の自由なる判断によつて行なわれる場合と、会議にはかつて行なわれることもある。議長権限で暫時休憩することも出来、議事運営上しばしば用いられる手段である。

以上のことから、休憩は、喫煙等の場合のみに限らず、議会運営中、議場騒然として整理することが困難なとき、または、議事進行上必要とする協議会を開く時などに用いられる。

議案審議概要

第四回臨時会

※東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正する条例(原案可決)
助産費支給額「二万円」を「四万円」に改めたもの。

※東成瀬村立椿川小学校プール建設工事請負契約の締結について(原案可決)

プール二五、五コースの建設工事で、請負契約金額二二〇万円、増田町、(株)谷藤組と契約締結の議決を求めたもの、工期は契約の日から五十年九月三十日まで。

※監査委員の選任について(原案可決)

欠員となっていた議会選出監査委員に次の者を選任したいとして同意を求めたもの。
住所、田子内字源畑四七

氏名 佐々木 二郎

第五回定例会

※教育委員会委員の任命について(原案可決)

任期満了による欠員補充のため次の者を再度任命したいとし、同意を求めたもの。
住所、岩井川字東村一九

氏名 谷 藤 傳 一郎

※昭和五十年年度東成瀬村一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算へ二〇二二万八千

円を追加し、総額七億一千六万八千円としたもの。

※昭和五十年年度東成瀬村簡易水道特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算へ一四万九千円を追加し、総額四五四万七千円としたもの。

第六回臨時会

※東成瀬村立岩井川小学校入道分枝校改築工事請負契約の締結について(原案可決)

八月六日、落雷により焼失した岩井川小学校入道分枝校の改築工事を、請負契約金額二八二万円で湯沢市岩崎、(株)和賀組と契約締結の議決を求めたもの、工期は契約の日から五一年一月二十日まで

※東成瀬村立学校条例の一部を改正する条例(議案不成立)

※昭和五十年年度東成瀬村一般会計補正予算(第三号)

第七回臨時会

※東成瀬村立学校条例の一部を改正する条例(原案可決)

村立学校条例中、「東成瀬中学校、岩井川校舎、椿川校舎、大柳校舎、松山台校舎」とあったものを「東成瀬中学校」とし、位置を田子内字上林一八番地と改めたもの。

※昭和五十年年度東成瀬村一般会計補正予算(第三号)(原案可決)

前議案の決定により、上林に校舎新築するための予算補正で、歳入歳出予算に二億八四五〇万円を追加し、総額九億九四五六万八千円としたもの。

陳情とその経過

※野尻地内道路整備及び用水路擁壁工事方について
陳情者 入道部落区長 高橋新作 外一〇名

六月定例会において産経、建設両委員会付託陳情であり、現地調査の結果、この道路は部落中央にあり、その利用度は大きく、拡幅整備により、環状線の役割をなし、部落発展につながる。また用水路擁壁工事は、道路整備により解決すると認められる旨、報告がなされ、採択と決定、執行部に善処方を要望

※統合中学校々舎を村中心部の矢橋に
陳情者 統統合中学矢橋建設促進協議会 会長 谷藤宗夫 外一五〇九名

統合中学校々舎敷地に、村中心地である矢橋地区とすることにより、大柳、椿川、田子内地区ともほぼ納得出来る距離にあり、大柳地区生徒の冬期通学可能と併せ、父兄の経済的、心理的不安解消となる。また、矢橋地区より徒歩、自転車可能となる椿川、田子内地区を配慮し、道路整備等、各項を実現しつつ、統合の促進を要望する。の要旨。審議課程において、賛否両論に分れ、投票による採決の結果、不採択と決定。

※小貫山堰灌漑用水路水門改修に助成を。
陳情者 小貫山堰水利組合 組合長 佐々木与志雄 外七名

当村及び増田町湯の沢地区の重要灌漑用水路小貫山堰取水口水門改修に当り助成を願いたい。の要旨。この用水路は単に灌漑のみでなく、防火用水等地域住民の生活に密着した水路であり、分の助成をすべきとし、採択と決定。増田町と協議の上、助成されるよう、執行部に要望。

“議案不成立”とは!! 関係法令

地方自治法(抜すい) 第一百六条 この法律に特別の定めがある場合を除く外普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

② 前項の場合においては、議長は、議員として議決に加わる権利を有しない。

(実例)

●議員の定数の半数(定足数三〇人)での会議において、投票により採決を行なった結果、可一四票、否一四票、白票二という場合は、本条第一項後段の規定により、議長が裁決すべきである。右と同条件で投票の結果が可一四票、否一三票、白紙六の結果となった場合は、可否いずれも出席議員の過半数に達しないこととなり、当該議案は成立しないこととなり、否決されたと同様の結果になる。(昭二五、五、一一)

四月の統一地方選挙、統合中学問題と波乱すくめの昭和五十年も暮ようとしている。新しい年に、新しい希望をふくらませ、新年を迎えることをお祈りいたします。